資料３

「第６期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（平成２５年１月）」における提言内容のフォローアップについて

平成２６年７月
文部科学省
生涯学習政策局

平成２５年度中の主な取組実績及び平成２６年度の主な取組（予定）

主な取組として、平成２５年度及び２６年度開始の新規の予算事業*や制度、有識者会議のとりまとめ等を記載。（*各種調査研究等については省略）

１．絆（きずな）づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進

（１）社会全体で子供たちの活動を支援する取組の推進

○　平成２５年９月に生涯学習分科会に「今後の放課後等の教育支援の在り方」に関するワーキンググループ」を設置し、平成２６年６月に「子供たちの豊かな学びのための放課後・土曜日の教育環境づくり～“あったらいいな”を形にする夢の教育～」を最終取りまとめ。平成２６年度から「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」を開始し、土曜日の教育活動を推進。

○　平成２６年５月末の産業競争力会議において発表された、文部科学省と厚生労働省が連携した放課後児童クラブ・放課後子供教室の一体型を中心とする「放課後子ども総合プラン」を実施。（目標：平成 31 年度末までに一体型を１万カ所以上整備）

（２）学びの場を核にした地域コミュニティの形成の推進

○　平成２５年度から「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」事業を実施。今後、「事業評価・検証委員会」やプログラムの成果の周知、広報活動を実施。

（３）地域社会と共生する大学等の高等教育機関づくりの推進

○　平成２５年度より「地（知）の拠点整備事業」を開始し、大学等が自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を推進。引き続き、大学全体として地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進。

（４）豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

○　平成２５年９月に「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」を設置し、平成２６年３月に「審議の整理」を取りまとめ。今後、家庭教育支援チームの在り方に関して更に検討。

２．現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実
（１）現代的・社会的課題に対応した学習の推進

○　日本ユネスコ国内委員会において、平成２６年３月に「多様化の時代におけるユネスコ活動の活性化についての提言」を取りまとめ。これを踏まえ、平成２６年度から「グローバル人材の育成に向けたＥＳＤの推進事業」を実施。今後、ＥＳＤの実践・普及及び国内外におけるユネスコスクール間の交流等を促進。

○　平成２６年１１月に、日本政府及びユネスコの共催により「持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）に関するユネスコ世界会議」を開催。今後、会議の準備を行うとともに、広報活動の実施により国内におけるＥＳＤの普及を促進。

○　平成２５年度から「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」事業を実施。今後「事業評価・検証委員会」やプログラムの成果の周知、広報活動を実施。（再掲）

（２）ライフステージに応じた学習機会の充実

○　平成２６年４月から高等教育における職業実践的な教育に特化した新たな枠組みづくり」に向けた専修学校の専門課程における先導的試行として、「職業実践専門課程」を開始。今後、「職業実践専門課程」等を通じた専修学校の質保証・向上を推進。

○　平成２５年度から「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」事業を実施。今後、「事業評価・検証委員会」やプログラムの成果の周知、広報活動を実施。（再掲）

（３）学習機会の確保のための環境整備

○　平成２６年度から「教育用コンテンツ奨励事業」において、デジタルコンテンツの審査を実施。

３．社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実
（１）子供・若者への学習支援

○　平成２５年度から「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」事業を実施。今後、「事業評価・検証委員会」やプログラムの成果の周知、広報活動を実施。（再掲）

（２）成人への学習支援

○　平成２５年９月に「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」を設置し、平成２６年３月に「審議の整理」を取りまとめ。今後、家庭教育支援チームの在り方に関して更に検討。（再掲）

○　平成２５年度から「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」事業を実施。今後、「事業評価・検証委員会」やプログラムの成果の周知、広報活動を実施。（再掲）

４．学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進

（１）多様な主体が提供する学習機会の質の保証・向上の推進

○　平成２５年７月に「民間教育事業者における評価・情報公開等の在り方に関する検討会」を設置し、平成２６年６月に「民間教育事業者における評価・情報公開等に係るガイドライン（検討のまとめ）」を取りまとめ。今後、経済産業省、厚生労働省とともに普及・啓発。

○　平成２５年４月に、受講者の多様な学習ニーズにより柔軟に対応できるよう、社会通信教育基準を改正し、修業期間（３か月以上から２か月以上へ）、施設・設備（他業務との兼用を可能に）等の認定要件の緩和を実施。

（４）ICT を活用した学習の質の保証・向上、学修成果の評価・活用の推進

○　平成２６年度から「教育用コンテンツ奨励事業」において、デジタルコンテンツの審査を実施。（再掲）

５．生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

（１）様々な主体との連携・協働を進めるための社会教育行政の体制の確立、（２）地域の学びを支える人材の育成・活用の推進

○　平成２５年度から「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」事業を実施。今後は「事業評価・検証委員会」やプログラムの成果の周知、広報活動を実施。（再掲）

「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（平成25年1月）」における提言内容のフォローアップについて

平成26年7月

文部科学省　生涯学習政策局

別紙

目次

1. 絆（きずな）づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進

(1) 社会全体で子供たちの活動を支援する取組の推進 ･･･････ 2
(2) 学びの場を核にした地域コミュニティの形成の推進 ･･･････ 3
(3) 地域社会と共生する大学等の高等教育機関づくりの推進 ･････ 4
(4) 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実 ･･･････ 5

2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実

(1) 現代的・社会的課題に対応した学習の推進 ･･･････ 6
(2) ライフステージに応じた学習機会の充実 ･･･････ 9
(3) 学習機会の確保のための環境整備 ･･･････ 13

3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実

(1) 子供・若者への学習支援 ･･･････ 14
(2) 成人への学習支援 ･･･････ 16

4. 学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進

(1) 多様な主体が提供する学習機会の質の保証・向上の推進 ･･･････ 17
(2) 学習活動の成果の評価・活用の推進 ･･･････ 18
(3) キャリア形成のための新たな学習・評価システムの構築に向けた基盤の整備 ･･･････ 19
(4) ICTを活用した学習の質の保証・向上、学習成果の評価・活用の推進 ･･･････ 20

5. 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

(1) 様々な主体との連携・協働を進めるための社会教育行政の体制の確立 ･･･････ 21
(2) 地域の学びを支える人材の育成・活用の推進 ･･･････ 21
(3) 社会教育施設の運営の質の向上 ･･･････ 22
(4) 生涯学習・社会教育分野における調査・研究の推進 ･･･････ 23
(5) 生涯学習・社会教育の活動を支えるための民間資金等の有効活用 ･･･････ 25

＜備考＞

① 本資料は、平成25年1月に取りまとめられた「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」の「第2章 今後の生涯学習・社会教育の振興の具体的方策について」において提言された事項について、「平成24年までの取組」、「平成25年度の実施事項」、「当面（平成26～27年度）の実施事項」、「平成29年度までの実施事項」、「アウトプット」及び「アウトカム」を整理したものである。

② 本資料のうち、［　］は予算事業として実施する内容、（　）はそれ以外の内容を示している。

③ 本資料における「アウトカム」及び「アウトプット」の考え方は、以下のとおり。
- 「アウトカム」は、政策の事業の量ではなく、教育政策の受益者（学習者・社会全体）に対していかなる成果を目指すかという観点に基づく目標。
- 「アウトプット」は、教育政策の実施により、直接的に発現する結果。

1. 絆(きずな)づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進
（1）社会全体で子供たちの活動を支援する取組の推進

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

学校と地域が連携・協働する体制の構築

平成24年度までの取組	平成25年度〜平成27年度	平成29年度までの実施事項
学校支援地域本部、放課後子供教室、コミュニティ・スクールの推進・普及	取組の着実な推進、全国的な実施状況の把握	取組の質・量の充実や、全学校区での体制構築に向けた取組の更なる推進
	土曜日の教育活動の推進	
	生涯学習分科会「今後の放課後等の教育支援の在り方に関するワーキンググループ」での審議、最終取りまとめ（H26.6）	
	厚生労働省と連携した放課後児童クラブ・放課後子供教室の一体型を中心とする「放課後子ども総合プラン」の着実な実施（目標：平成31年度末までに一体型を1万カ所以上整備）	

アウトプット

・全ての学校区で学校と地域が組織的に連携・協働する体制の構築

【現状データ】

学校支援地域本部：3,527本部（H25）（小学校の29%、中学校の28%）

放課後子供教室：10,376教室（H25）（小学校の51%）

コミュニティ・スクール：1,919校（H26）（小学校1,240校、中学校565校など）

アウトカム

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

1. 絆(きずな)づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進

(2)学びの場を核にした地域コミュニティの形成の推進

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面(平成26～27年度)の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

公民館等を中心とした地域課題解決の取組支援

- 「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」
- ・「事業評価・検証委員会」の実施
- ・成果の周知・広報活動の推進
- ・全国大会の実施
- ・成果の普及に向けた課題の分析・抽出
- ・解決に向けた検討
- 公民館等が地域課題の解決に取り組むに当たって障害となる要因の分析
- 必要となる制度の改善等の環境整備
- 学校施設と社会教育施設等との複合化や学校の余裕教室等の活用の促進

アウトプット:

・関係機関との連携・協働により事業を実施する公民館の割合の増加

【現状データ】
公民館における関係機関との事業の共催状況:
49.7%(7,036館)(H22)

関係者間のネットワークの形成を図る取組の推進

- 大学リレー熟議の開催
- 大学と地域の協働を推進するシンポジウムの開催
- 大学と地域の協働を通じて、大学による地域住民を対象にした学習機会の拡大の推進
- 開催成果をホームページやSNS(ｿｰｼｬﾙ･ﾈｯﾄﾜｰｷﾝｸﾞ･ｻｰﾋﾞｽ)を利用して全国に発信
- 地域社会の課題に関する研究協議等の実施
- 東日本大震災からの復旧･復興や震災から見えてきた全国共通の課題解決に資する研究協議等の実施
- 継続的な取組のためのネットワークづくりを推進

アウトプット:

・地域と連携する大学の割合の増加

【現状データ】
83%(H24)

・ 地域づくり･社会づくりに資するネットワークづくりのための取組の推進

アウトカム:

絆づくりと活力あるコミュニティの形成

・研究協議等の参加者に対するアンケート調査において、地域や社会的課題を解決するために活動する意欲が向上した人の割合の増加
91% (H25)
↓
90%以上(毎年)

1．絆（きずな）づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進
（3）地域社会と共生する大学等の高等教育機関づくりの推進

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

地域社会と共生する大学等の高等教育機関づくりの推進

平成24年度までの取組	平成25年度～平成29年度までの実施事項
→	「地（知）の拠点整備事業」により大学全体として地域を志向した教育・研究・社会貢献の推進
「大学の公開講座に関する実態把握のための調査研究」の実施	→ 大学の公開講座の拡充が、地域住民の学習機会の拡大に及ぼす影響に関する調査研究の実施
大学リレー熟議の開催	→ 大学と地域の協働を推進するシンポジウムの開催 → 大学と地域の協働を通じて、大学による地域住民を対象にした学習機会の拡大の推進
関係団体との情報共有	

アウトプット

・地域と連携し、地域の課題解決に取り組む大学の割合
【現状データ】
47％（H24）

・地域に向けた公開講座数や大学開放の状況の向上

【現状データ】
公開講座を行う大学の数
（H24）：82校（国立）、70校（公立）、509校（私立）

施設開放を行う大学の数
（H24）： 71校（国立）、54校（公立）、371校 （私立）

アウトカム

大学における地域社会と共生するための教育研究機能の向上

1. 絆（きずな）づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進
（4）豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」型支援の推進

- 家庭教育支援チームの実態把握 → 家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会「審議の整理」取りまとめ(26.3) → 家庭教育支援チームの在り方に関する更なる検討 → 持続的な取組の普及の促進
- 登録チーム制による家庭教育支援チームの活動支援 → 活動支援制度の検討・見直し → 活動支援制度の改善・充実
- 登録チーム制による家庭教育支援チームの活動支援 → 協議会等により効果的な取組事例の共有など家庭教育支援チーム員の資質の向上

課題を抱える家庭に対する支援の仕組みづくりの推進

- 「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」（地域人材による家庭支援プログラム） → ・「事業評価・検証委員会」の実施 ・成果の周知・広報活動の推進 ・全国大会の実施 → ・成果の普及に向けた課題の分析・抽出・解決に向けた検討
- 家庭訪問型アウトリーチ支援手法の実証研究 → ・成果の普及に向けた課題の分析・抽出・解決に向けた検討
- 生徒指導等との連携の促進に関する通知の発出 → 教職員やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材との連携事例や課題を抱える家庭への効果的な支援事例の収集・提供

親の育ちを応援する学びの機会の充実

- 学習機会の提供の推進 → 家庭教育支援員の配置による家庭教育支援体制の強化の推進
- 家庭教育支援の在り方に関する報告書の取りまとめ → 官民の学習プログラムやファシリテーター等の把握・分析 → 子供の発達段階に応じた体験型学習プログラムの周知・普及
- 家庭教育支援の在り方に関する報告書の取りまとめ → 多様な場を活用した学習機会の提供手法の検討 → 取組手法の周知・普及

アウトプット

・小学校区における家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援の実施箇所数の増加（補助事業及び委託事業による）

【現状データ】
3,166箇所（H25）

アウトカム

コミュニティの協働による家庭教育支援の充実

2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実

（1）現代的・社会的課題に対応した学習の推進

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

地域における消費者教育の推進

平成24年度までの取組
- 「消費者教育フェスタ」の開催
- 教材の作成・普及
- 実態把握
- 指針の作成・周知

平成25年度～当面の実施事項
- 多様な関係者の参画を促す仕組みづくり（地方自治体等への委託事業による取組モデルの構築）
- アドバイザーの組織化・派遣

平成29年度までの実施事項
- モデル成果の周知・普及
- 地域における消費者教育推進の担い手（コーディネーター等）の在り方について検討及びその育成

アウトプット
- 都道府県・政令市教育委員会と消費生活センター等が連携している割合の増加
  71%（H22）
  ↓
  100%（H29）

男女共同参画社会の形成を促進する学習機会の充実

平成24年度までの取組
- 大学生の男女を対象とした男女共同参画の視点に立った学習機会の充実
- 地域における女性教育指導者等の育成（国立女性教育会館）

平成25年度の実施事項
- 高校生を対象とした男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の推進

当面の実施事項
- 保護者・教員を対象とした男女共同参画を理解し、子供・若者の多様な選択を支援するための学習機会の充実
- 再就職等に向けた女性の学び直し支援に関する学習プログラムの開発・実施
- 大学・行政機関等の男女共同参画担当者、企業の管理職等に対する教育・学習支援（女性教育指導者等の育成も引き続き実施）

平成29年度までの実施事項
- プログラム成果の周知・普及

アウトプット
- 男女共同参画社会の形成を担う人材の育成に向けた取組の推進

アウトカム

自立した個人や主体的に地域社会の課題解決を担う住民の育成

- 進路や職業を選択する際に、性別を意識した人の割合の減少

【現状データ】
27.6%（H24 ）

2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実

（1）現代的・社会的課題に対応した学習の推進

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

「ユネスコスクール」(※)の普及・促進

日本ユネスコ国内委員会決定
「ユネスコスクールガイドライン」（H24.8）

→ 「ユネスコスクール」の質・量両面における充実

※「ユネスコスクール」とは、ユネスコの理想を実現するため国際理解教育や環境教育等に取り組む、ユネスコに認定された学校。

日本／ユネスコ
パートナーシップ事業

→ ユネスコスクール活動に基礎を置いた持続可能な開発のための教育（ESD）の普及・促進のための活動

「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」の実施

→ 教育委員会及び大学が中心となり、ESDの推進拠点であるユネスコスクールとともにコンソーシアムを形成し、ESDの実践・普及及び国内外におけるユネスコスクール間の交流等を促進

「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」(H26.11)

→ ・世界会議に係る準備
・ESDに関する広報活動の実施

日本ユネスコ国内委員会決定「多様化の時代におけるユネスコ活動の活性化についての提言」
（H26.3）

→ ・国内外のユネスコスクール交流事業の促進
・ESDの推進のためのコンソーシアムの形成
・ESDの評価指標の開発等の調査研究
・ESDに関する世界会議にて我が国の取組や成果を発信

アウトプット

・「ユネスコスクール」数の増加
【現状データ】
705校（H26）

・「ユネスコスクール」存在都道府県数の増加
【現状データ】
44都道府県（H26）

・パートナーシップ事業採択件数
【現状データ】
5件（H26）

・コンソーシアム事業採択件数
【現状データ】
5件（H26）

・国内におけるESDの一層の普及促進とともに我が国の取組を国際社会へ発信

今後の日本ユネスコ国内委員会におけるESDの取組の推進

アウトカム

持続可能な社会づくりの担い手の育成

2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実

（1）現代的・社会的課題に対応した学習の推進

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム
公民館等を中心とした地域課題解決の取組支援【再掲】					
	「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」	・「事業評価・検証委員会」の実施 ・成果の周知・広報活動の推進 ・全国大会の実施	・成果の普及に向けた課題の分析・抽出 ・解決に向けた検討	・関係機関との連携・協働により事業を実施する公民館の割合の増加 【現状データ】 公民館における関係機関との事業の共催状況： 49.7%（7,036館）（H22）	**自立した個人や主体的に地域社会の課題解決を担う住民の育成** ・この1年間に社会問題（社会・時事、国際、環境など）に関して学習を行った人の割合の増加 【現状データ】 8.9%（H24）
公民館等が地域課題の解決に取り組むに当たって障害となる要因の分析		必要となる制度の改善等の環境整備			

2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実
（2）ライフステージに応じた学習機会の充実①

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

青少年の体験活動の推進

- 多様な体験活動の機会を充実するための取組の推進
- 中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進について」（H25.1）
  - ・成果の普及に向けた課題の分析・抽出、解決に向けた検討
  - ・優良事例の周知・広報活動の推進
- ・検討も踏まえた取組の更なる推進
- ・成果の周知・普及

・青少年の現代的課題に対応した先導的・モデル的プログラムの企画・実施
・学校や青少年団体等が国立青少年教育施設を利用して行う活動に対して、目的達成のために必要な指導・助言等の支援の実施
・民間の青少年団体等が行う体験活動や読書活動の振興を図る活動等への助成（子どもゆめ基金）
（(独)国立青少年教育振興機構）

アウトプット

・体験活動を行う児童生徒等の数の増加

【現状データ】
学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験活動に関する行事に参加した子供（小学校1年生～6年生）の割合：
51.1%(H24)

アウトカム

生涯にわたって学習できる機会の充実

2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実
(2)ライフステージに応じた学習機会の充実②

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面(平成26～27年度)の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

大学・専修学校等における多様な学習ニーズへの対応・学びやすい学習システムの構築

【大学等】

- 「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」において、モデルカリキュラムや達成度評価手法の開発・実証・普及 → 成果の周知・普及
- 大学・大学院における科目等履修生制度や履修証明制度の活用
- 大学の公開講座に関する調査研究の実施

【大学院】

- 高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラムの開発・実証・普及 → 成果の周知・普及

【専修学校】

- 「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」
- 単位制・通信制の導入
- 「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」において、モデルカリキュラムや達成度評価手法の開発・実証・普及 → 成果の周知・普及

アウトプット

・学生以外の者を対象とした教育課程を設けている大学の増加
【現状データ】
大学　219校(H23)

・履修証明プログラムを開設している大学の増加
【現状データ】
大学　70校(H23)
短期大学　10校(H24)

・公開講座開設数の増加
【現状データ】
36,696講座(H23)※大学、短大含む

・科目等履修生制度を置く大学の増加
【現状データ】
大学　723校(H23)
短期大学　330校(H24)

・社会人等の対象コース等を設けている専修学校数の増加
・産学官コンソーシアムの件数の増加
・職域プロジェクトの件数の増加

【現状データ】
約600コース(委託訓練等)(H25)

アウトカム

生涯にわたって学習できる機会の充実

・社会人入学者数の倍増
【大学院】
約1.8万人
【大学】
約1.2万人
【短大】
約0.3万人
【専修学校】
約6.6万人(H24)
↓
倍増(H29)

2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実
（2）ライフステージに応じた学習機会の充実③

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

高等教育における職業実践的な教育に特化した新たな枠組みづくり

平成24年度までの取組
- 専修学校における学校評価ガイドラインの策定
- 専修学校の実態に関する調査研究の実施

平成25年度の実施事項
- 学校評価や情報公開等、質の保証・向上の取組を推進
- 「高等教育における職業実践的な教育に特化した新たな枠組みづくり」に向けた専修学校の専門課程における先導的試行として、「職業実践専門課程」を創設

当面（平成26～27年度）の実施事項
- 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

平成29年度までの実施事項
- 成果の周知・普及

アウトプット
- ・すべての専修学校において自己評価の実施・公表
  17.1%(H24)→100%（H29）
- ・学校関係者評価の実施・公表を行う専修学校の割合の増加

【現状データ】
5.6%（H24）

- ・「職業実践専門課程」として認定を受けた専門学校の数の増加

【現状データ】
472校、1,373学科（H26）

アウトカム
高等教育における職業教育の充実

2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実
（2）ライフステージに応じた学習機会の充実④

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

親の育ちを応援する学びの機会の充実

- 学習機会の提供の推進 → 家庭教育支援員の配置による家庭教育支援体制の強化の推進
- 家庭教育支援のあり方に関する報告書の取りまとめ
  - → 官民の学習プログラムやファシリテーター等の把握・分析 → 子供の発達段階に応じた体験型学習プログラムの周知・普及
  - → 多様な場を活用した学習機会の提供手法の検討 → 取組手法の周知・普及

アウトプット：
・小学校区における家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援の実施箇所数の増加（補助事業及び委託事業による）

高齢期における多様な学習機会の充実

- 基本的方針の策定（検討会の開催） → 基本的方針の周知・普及
- 長寿社会における生涯学習政策フォーラムの開催
- 「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」
  - → ・地域の先導的事例の開発・収集・提供
    ・関係者によるネットワークの構築
    ・公民館等社会教育施設の活性化
    「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」
  - → ・成果の周知・普及
    ・効果の検証、見直し
    ・福祉、就労、まちづくり等の関係者との連携の促進

アウトプット：
・高齢期における学習機会の充実に向けた取組の推進

アウトカム：
生涯にわたって学習できる機会の充実

・学習活動に参加する高齢者の割合の増加
【現状データ】
14.1％（H25）

・高齢者のグループ活動への参加状況
【現状データ】
61.0%(H25)

2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実
（3）学習機会の確保のための環境整備

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム
ICTを活用した学習（eラーニング）の推進（デジタルコンテンツの質の保証・向上のための仕組みの構築）					学習者のニーズに即した学習機会の充実
デジタルコンテンツの実態把握のための調査研究の実施	デジタルコンテンツ審査方法に関する調査研究の実施	デジタルコンテンツの審査制度の運用 →		・デジタルコンテンツの審査件数	
放送大学における科目・公開講演会の充実					
広く社会人等に大学教育の機会を提供する放送大学の整備（特に地域の生涯学習拠点としての学習センターの機能強化） →				・地域の課題解決に資す等、学習者の様々なニーズに合わせた授業科目数、 公開講演会数の増加 【現状データ】 授業科目数：343（H25） 公開講演会数：486（H25）	

3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実
（1）子供・若者への学習支援①

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

学び直しの機会の拡充

【関係機関やNPO等と連携した学習支援の実施】

福祉・労働・保健・医療行政等の関係機関やNPO等と連携した児童生徒に対する学習支援の推進 → ・福祉機関等と教育機関との連携事例の増加

【高等学校卒業程度認定試験の受験の促進】

実態把握（出願者アンケート） → 高等学校卒業程度認定試験の周知・普及 → ・高等学校卒業程度認定試験の周知・普及

アウトカム：社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実

3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実
（1）子供・若者への学習支援①

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

学び直しの機会の拡充

【関係機関やNPO等と連携した学習支援の実施】

福祉・労働・保健・医療行政等の関係機関やNPO等と連携した児童生徒に対する学習支援の推進 → ・福祉機関等と教育機関との連携事例の増加

【高等学校卒業程度認定試験の受験の促進】

実態把握（出願者アンケート） → 高等学校卒業程度認定試験の周知・普及 → ・高等学校卒業程度認定試験の周知・普及

アウトカム：社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実

3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実
（1）子供・若者への学習支援②

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

学校とハローワーク・地域若者サポートステーションとの連携体制の構築

- 厚生労働省との連携の下、高校中退者を対象としたハローワーク・地域若者サポートステーションと学校の連携確保について周知・促進
  → アウトプット：・地域若者サポートステーションとの中退者情報共有件数の増加

公民館等と地域若者サポートステーション等との連携による若者支援体制の構築

- 平成25年度：「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」
- 当面（平成26～27年度）：
  - ・「事業評価・検証委員会」の実施
  - ・成果の周知・広報活動の推進
  - ・全国大会の実施
- 平成29年度まで：
  - ・成果の普及に向けた課題の分析・抽出
  - ・解決に向けた検討
- 平成25年度まで：公民館等が地域課題の解決に取り組むに当たって障害となる要因の分析
- 当面～平成29年度まで：必要となる制度の改善等の環境整備

→ アウトプット：
- ・関係機関との連携・協働により事業を実施する公民館の割合の増加

【現状データ】
公民館における関係機関との事業の共催状況：49.7%（7,036館）（H22）

→ アウトカム：**社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実**

3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実
（2）成人への学習支援

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」型支援の推進【再掲】

- 家庭教育支援チームの実態把握 → 家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会「審議の整理」取りまとめ → 家庭教育支援チームの在り方に関する更なる検討 → 持続的な取組の普及の促進
- 登録チーム制による家庭教育支援チームの活動支援 → 活動支援制度の検討・見直し → 活動支援制度の改善・充実
- 登録チーム制による家庭教育支援チームの活動支援 → 協議会等により効果的な取組事例の共有など家庭教育支援チーム員の資質の向上

課題を抱える家庭に対する支援の仕組みづくりの推進【再掲】

- 「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」（地域人材による家庭支援プログラム） → ・「事業評価・検証委員会」の実施 ・成果の周知・広報活動の推進 ・全国大会の実施 → ・成果の普及に向けた課題の分析・抽出 ・解決に向けた検討
- 家庭訪問型アウトリーチ支援手法の実証研究 → ・成果の普及に向けた課題の分析・抽出 ・解決に向けた検討
- 生徒指導等との連携の促進に関する通知の発出 → 教職員やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材との連携事例や課題を抱える家庭への効果的な支援事例の収集・提供

アウトプット

・小学校区における家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援の実施箇所数の増加（補助事業及び委託事業による）

【現状データ】
3,166箇所（H25）

専修学校において社会人等が学びやすい学習・評価システムの構築【再掲】

- 「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」 / 単位制・通信制の導入 → 「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」において、モデルカリキュラムや達成度評価手法の開発・実証・普及 → 成果の周知・普及

アウトプット

・社会人等の対象コース等を設けている専修学校数の増加
・産学官コンソーシアムの件数の増加
・職域プロジェクトの件数の増加

【現状データ】
約600コース（委託訓練等）（H25）

アウトカム

社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実

4. 学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進
（1）多様な主体が提供する学習機会の質の保証・向上の推進

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

評価・情報公開システムの構築・普及

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項／当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット
官民の教育事業者等の質保証・向上の取組について周知・普及、国際的な動向の注視			・ガイドライン等に準拠して評価・情報公開を実施している事業者数の増加
情報公開の実態把握のための調査研究の実施	「民間教育事業者における評価・情報公開等の在り方に関する検討会」を設置し、「民間教育事業者における評価・情報公開等に係るガイドライン（検討のまとめ）」を取りまとめ。（H26.6）	成果の周知・普及	

文部科学省認定社会通信教育制度の見直し

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項／当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット
・実態把握・論点整理 ・見直しの方向性の検討	社会通信教育基準を一部改正し、短期間の講座の認定等に対応	認定社会通信教育制度の周知・普及	・認定社会通信教育の受講者数の増加 4万9千人（H25） ↓ 10万人（H29）

専修学校における教育の質を客観的に保証する仕組みの整備

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項／当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット
専修学校における学校評価ガイドラインの策定	学校評価や情報公開等、質の保証・向上の取組を推進	成果の周知・普及	・すべての専修学校において自己評価の実施・公表 17.1%(H24)→100%（H29）
「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」	「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」において、モデルカリキュラムや達成度評価手法の開発・実証・普及	成果の周知・普及	・学校関係者評価の実施・公表を行う専修学校の割合の増加 【現状データ】 5.6%（H24）

アウトカム： より一層、安心して質の高い学習を受ける機会を得ることができる社会の実現

4. 学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進
（2）学習活動の成果の評価・活用の推進

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム
検定試験の質の向上、人材認証制度による学習者の学習成果の評価・活用					より一層、安心して質の高い学習を受けることができる社会の実現
「検定試験の評価ガイドライン（試案）」の公表	自己評価シートの公開促進、文部科学省のホームページ等による実施団体の周知			・受検者が1万人以上の民間検定試験を実施している事業者等のうち、自己評価を実施したものの割合 58.6％（H25） ↓ 60％(H29) ・人材認証制度の周知・普及	
人材認証制度の実態把握等に係る調査研究の実施及び人材認証制度の評価シートの作成	文部科学省のホームページ等による人材認証制度の周知・普及				
青少年の体験活動の成果に対する評価・顕彰の仕組みの検討					
試行事業の実施	・試行事業の実施・調査研究の実施		・試行事業・調査研究を踏まえた仕組みの検討・成果の周知・普及	・青少年の体験活動の成果に対する評価・顕彰の仕組みに参加した青少年の数の増加 【現状データ】 71人(H25)	

4. 学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進
（3）キャリア形成のための新たな学習・評価システムの構築に向けた基盤の整備

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

専修学校において社会人等が学びやすい学習・評価システムの構築

- 「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」
- 単位制・通信制の導入

→ 「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」において、モデルカリキュラムや達成度評価手法の開発・実証・普及

→ 成果の周知・普及

アウトプット
- ・社会人等の対象コース等を設けている専修学校数の増加
- ・産学官コンソーシアムの件数の増加
- ・職域プロジェクトの件数の増加

【現状データ】
約600コース（委託訓練等）（H25）

我が国の実情にあった新たな学習・評価システムの在り方について検討

- 欧米諸国の資格枠組みに関する調査研究の実施 → アジア諸国等の資格枠組みに関する調査研究の実施
- 多様な学習の評価・認証等に関する調査研究の実施 → 実践的専門性の形成に係る評価・認証の制度化に関する調査研究の実施
- 上記調査研究の結果等を踏まえ、我が国の実情にあった新たな学習・評価システムの在り方について検討

アウトプット
我が国の実情にあった新たな学習・評価システムの構築に向けた方策を立案

アウトカム
より一層、職業に必要な能力を習得し、向上させ、就業やキャリアアップ等につなげることのできる社会の実現

・社会人入学者数の倍増
【専修学校】
約6.6万人（H24）
↓
倍増（H29）

4. 学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進
（4）ICTを活用した学習の質の保証・向上、学習成果の評価・活用の推進

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

デジタルコンテンツの質の保証・向上のための仕組みの構築 【再掲】

- 平成24年度までの取組：デジタルコンテンツの実態把握のための調査研究の実施
- 平成25年度の実施事項：デジタルコンテンツ審査方法に関する調査研究の実施
- 当面～平成29年度まで：デジタルコンテンツの審査制度の運用
- アウトプット：・デジタルコンテンツの審査件数

学習成果の評価や社会的通用性の向上に資する取組（eポートフォリオ、eパスポート）の継続的な支援と成果の普及

- 平成24年度まで～平成25年度：学習成果の評価・活用にかかる運用モデルの構築と活用手法に関する実証研究の実施
- 当面～平成29年度まで：自立的な取組を促進し、各地域への普及を推進
- アウトプット：・eポートフォリオ、eパスポートの仕組みの構築と効果的な活用

アウトカム

より一層、安心して質の高い学習を受ける機会を得ることができる社会の実現

・情報端末やインターネットを使った生涯学習をしたいと思う者の増加

【現状データ】
45.4%（H24）

5. 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

（1）様々な主体との連携・協働を進めるための社会教育行政の体制の確立　（2）地域の学びを支える人材の育成・活用の推進

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

様々な主体との連携・協働を進めるための社会教育行政の体制の確立

社会教育推進体制の在り方に関するWG

- 基本的理念の提示
- 「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」 → ・「事業評価・検証委員会」 の実施 ・成果の周知・広報活動の推進 ・全国大会の実施 → ・成果の普及に向けた課題の分析・抽出 ・解決に向けた検討
- 公民館等が地域課題の解決に取り組むに当たって障害となる要因の分析 → 必要となる制度の改善等の環境整備

地域の学びを支える人材の育成・活用の推進

- 社会教育主事等の専門的職員の役割や配置の見直し、資質・能力の向上についての検討 → ・社会教育主事講習、研修のカリキュラムの見直し ・必要となる制度の改善等の環境整備 ・好事例の周知・普及
- 人材認証制度の実態把握やマッチングの改善に資する調査研究の実施 → 社会教育に関わる地域人材の養成実態及び活動実態に関する調査研究の実施 → 好事例の普及等を通じた行政・大学等による人材を養成する機会の拡充

アウトプット：社会教育行政の再構築

・関係機関との連携・協働により事業を実施する公民館の割合の増加

【現状データ】
公民館における関係機関との事業の共催状況：49.7%（7,036館）（H22）

地域の学びを支える人材の育成・活用の推進

アウトカム：社会教育の充実

5. 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備
(3)社会教育施設の運営の質の向上

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面(平成26～27年度)の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

社会教育施設の運営の質の向上

- 社会教育施設における自己評価・情報公開の促進
- 公民館・図書館・博物館等におけるICT環境の整備・ICT利活用の促進

アウトプット

・すべての社会教育施設で運営状況の評価や情報提供の実施

【自己評価】公民館:58%、図書館:68%、博物館:66%(H23))
↓
100%(H29)

【情報公開】公民館:52%、図書館:62%、博物館:47%(H23)
↓
100%(H29)

アウトカム

社会教育の充実

5. 生涯学習･社会教育の推進を支える基盤の整備
(4)生涯学習･社会教育分野における調査･研究の推進①

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面(平成26～27年度)の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム
生涯学習の全体像を把握するための新たな調査の実施					
省内検討会での検討	「学び」に関する意識の在り様に焦点を当てた意識調査の検討･実施	調査結果の分析･評価		･調査結果及び分析の公表	エビデンスに基づく政策立案の実現による生涯学習振興・社会教育行政の推進
省内検討会での検討	学校教育段階から就職活動に至るまでのライフコースの全般を捉えた調査の検討、予備的調査の実施	･予備的調査の結果の分析･評価 ･本調査の検討		･実効性のある調査の実施	
「社会教育調査」の調査項目の見直し					
省内検討会での検討	･省内検討会での検討 ･総務大臣への承認申請 (統計委員会への諮問･答申)	･集計システムの改修 ･平成27年10月1日実施 ･平成28年7月　中間報告 ･平成29年3月　報告書刊行		･平成27年度調査の公表	
国際成人力調査(PIAAC)の国際比較等の結果を用いた分析					
国内調査の実施	国際報告書及び日本版報告書の公表･分析	・テーマ別国際報告書の作成(OECD)への協力 ･日本の調査結果の二次分析		･国際的に見た「成人力」(実社会で生きていく上での総合的な力)の育成に必要となる教育政策の立案	

5. 生涯学習･社会教育の推進を支える基盤の整備
（4）生涯学習･社会教育分野における調査･研究の推進②

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム

職業教育を含む生涯学習分野の国際的動向の積極的な把握

- 各種国際機関･国際会議の動向注視、調査研究事業への参画等
- 諸外国における職業教育の現状に関する調査研究 → 周知･普及

アウトプット：･我が国における教育政策立案への反映

教育政策の企画立案機能と調査分析機能の有機的統合、国立教育政策研究所との連携強化

平成24年度までの取組：
･OECD事業（PIAAC、INES※）への対応に係る連携
･国立教育政策研究所のプロジェクト研究実施に係る連携
･各種検討会への省内職員、国研研究官の相互参画

平成25年度の実施事項：
- 組織改編による教育政策の企画立案機能と調査分析機能の統合
- PIAAC国際報告書及び日本版報告書の公表･分析に係る連携

当面（平成26～27年度）～平成29年度までの実施事項：
企画立案機能と調査分析機能の有機的統合に向けた連携･協働の一層の促進

アウトプット：･我が国における教育政策立案への反映

アウトカム：エビデンスに基づく政策立案の実現による生涯学習振興・社会教育行政の推進

※
･PIAAC:「OECD国際成人力調査」。OECDが実施する「社会生活において成人に求められる能力」を測定することを目的とした国際比較調査。
･INES:「OECD教育インディケータ事業」。OECDが各国政府等の政策的検討に資することを目的とし、加盟国の協力を得て開発を行っている、教育機関の成果と教育･学習の効果、教育への支出と人的資源、教育機会･在学･進学の状況、学習環境と学校組織等について、国際比較が可能な最新の指標。

5．生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備
（5）生涯学習・社会教育の活動を支えるための民間資金等の有効活用

平成24年度までの取組	平成25年度の実施事項	当面（平成26～27年度）の実施事項	平成29年度までの実施事項	アウトプット	アウトカム
社会教育施設の運営の質の向上【再掲】				・すべての社会教育施設で運営状況の評価や情報提供の実施 【自己評価】公民館：58%、図書館：68%、博物館：66%（H23）） ↓ 100%（H29） 【情報公開】公民館：52%、図書館：62%、博物館：47%（H23） ↓ 100%（H29）	生涯学習・社会教育の充実
社会教育施設における自己評価・情報公開の促進 →					
寄付金税額控除制度等の寄付税制の周知					
公益社団・財団法人や認定NPO法人等への寄附金税額控除制度の導入	寄附税制の拡充・普及啓発 →			・民間資金を自主的・積極的に調達するための環境整備	